

後期基本計画の施策大綱

1 市民が輝き共に築くまちづくり



- 1 人権尊重社会の実現
- 2 市民活動の促進
- 3 男女共同参画社会の実現
- 4 平和の発信と交流

藤山山頂で行われる
平和祈願の集い

2 心豊かな人と文化を育むまちづくり

- 1 幼児教育の充実
- 2 学校教育の充実
- 3 社会教育の充実
- 4 青少年健全育成の推進
- 5 文化・芸術の振興
- 6 スポーツの振興



新たにテニスコートやプールなどが
整備された上林小学校・上林中学校

3 支えあい安心して暮らせるまちづくり



- 1 子育て環境の充実
- 2 高齢者福祉の推進
- 3 障害者福祉の推進
- 4 地域福祉社会の実現
- 5 保健の推進
- 6 医療体制の充実
- 7 社会保障の適正運営

リハビリ用ロボットが設置
された市立病院

4 豊かさにとぎわいを生み出すまちづくり

- 1 農林業・内水面漁業の振興
- 2 農村の活性化
- 3 商業の振興
- 4 工業の振興
- 5 観光交流の推進
- 6 地元雇用の確保



さまざまなイベントが開催される
観光交流拠点のあやべグンゼスクエア

5 自然豊かで安全なまちづくり



市消防団車両更新

- 1 環境の保全と創造
- 2 廃棄物対策の推進
- 3 上下水道の安定供給
- 4 下水道の整備促進
- 5 防災対策の推進
- 6 消防・救急体制の充実
- 7 生活の安全性の向上

6 快適で誰もが住みよいまちづくり

- 1 土地利用と市街地の形成
- 2 住環境の整備
- 3 道路の整備
- 4 公共交通の充実
- 5 公園・緑地空間の充実
- 6 斎場・墓地の適正管理
- 7 地域情報化の推進



リニューアルした紫水ヶ丘公園

- 計画推進のために
- 1 開かれた市政の推進
 - 2 効果的な行政運営
 - 3 健全な財政運営
 - 4 広域連携の推進



上：4回にわたり、熱心な議論が交わされた振興
計画審議会
下：同審議会の松本哲郎会長から答申を受ける山
崎善也市長

本市を取り巻く「良い風」

人口減少と高齢化が進む一方、舞鶴若狭自動車道に加え京都縦貫自動車道が昨年全線開通。「ヒト」や「モノ」の流れが変わり、観光・産業の振興、交流人口の増大が期待されます。さらに、綾部市工業団地と京都府綾部工業団地の全区画立地・操業、東京一極集中から田園回帰への志向の変化などの「良い風」もあり、本市を取り巻く環境は変わりつつあります。

後期基本計画に基づき「医・職・住」そして「教育」「情報発信」をキーワードにこの「良い風」を生かし、地方創生の流れをとらえ、少子高齢化対策と定住促進策をさらに推進させ、ものづくり拠点の形成や土地利用の活性化を促進していきます。また、大学などの人的・知的資源の活用や民間事業者との連携、約30万人を有する府北部5市2町を一つの都市圏とする地域連



北部地域連携都市圏の形成推進宣言を行った府北部5市2町

市は、今後5年間のまちづくりの方向性を示した「第5次綾部市総合計画後期基本計画」をまとめました。同計画は、平成23年に策定した「第5次綾部市総合計画（平成23～32年度）」の後半の取り組みを具体化させたもので、計画期間は平成28～32年度の5年間です。

6つの施策大綱と41の施策、141の指標を設定

「住んでよかった」「ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」を将来都市像とする第5次綾部市総合計画（平成23～32年度）は、市が目指すべき姿を描いたまちづくりの指針。前期基本計画が平成27年度で最終年度となることから、後期基本計画（平成28～32年度）を今回策定しました。5つの重点課題（▽少子高齢化への

対応▽産業振興による雇用確保▽次代を担う人材の育成▽農村集落の活性化と街なかの再生▽市民生活における安全・安心の確保）への対応を示すとともに、6つの施策大綱と41の施策を設定しました。また、141の指標により事業の進行状況を市民と共有します。計画策定に当たっては、市

民へのアンケートで意向を確認し素案を作成。市内団体の代表や公募の市民らによる振興計画審議会での議論、計画案への意見募集（パブリックコメント）などを実施し、3月議会の議決を経て決定しました。詳しくは、企画政策課 ☎（42）4215へ。



昨年全線開通した京都縦貫自動車道

「住んでよかった」「住みたくなる」「まちへ」 第5次綾部市総合計画 後期基本計画を策定

